

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	「Team Sapporo-Hokkaido」 ウェブサイト保守・運用業務
発注課	誘致・広報担当課
選定事業者	株式会社電通北海道
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、令和6年度に構築したウェブサイト을令和7年度においても引き続き保守・運用するものであり、運用初期の令和7年度においては、ターゲットである国内外のGX企業・資産運用会社・投資家等のサイト流入を図る段階である。 サイト流入の促進は、運用開始後の一定期間一貫したトーン・マナー（※）で運用することが必要とされるとともに、当該ウェブサイトにおけるシステムはWordPressに独自のカスタマイズを加えているため、引き続き当該ウェブサイトを保守・運用するためには、システムの全体構成、設計仕様及び運用実態を総合的に把握、理解している必要がある。 当該業者は、令和6年度に実施したシステム構築及び構築当初からの保守・運用業務に携わっているため、一貫したトーン・マナーでの運用が可能であり、また、システム全体設計、設計仕様及び運用実態を熟知していることから、上述の条件を満たしている。 また、他業者が同様の条件を満たすためには、システム等の詳細情報の開示を受け、一からシステム等の構築を行う必要があるが、当該ウェブサイトに係るシステムの構築・改修に関するノウハウに加えて、テキスト及びイラストの企画・編集は製作者の知見であり、公に開示し引き継げるものではない。 以上のことから、当該業者以外に本業務を履行できる業者はいないため。 ※トーン・マナー：デザインや文章の様式に一貫性をもたせること。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（一）